

1 目標の達成状況

(1) 県民の健康の保持の推進に関する達成目標

① 特定健康診査実施率の向上

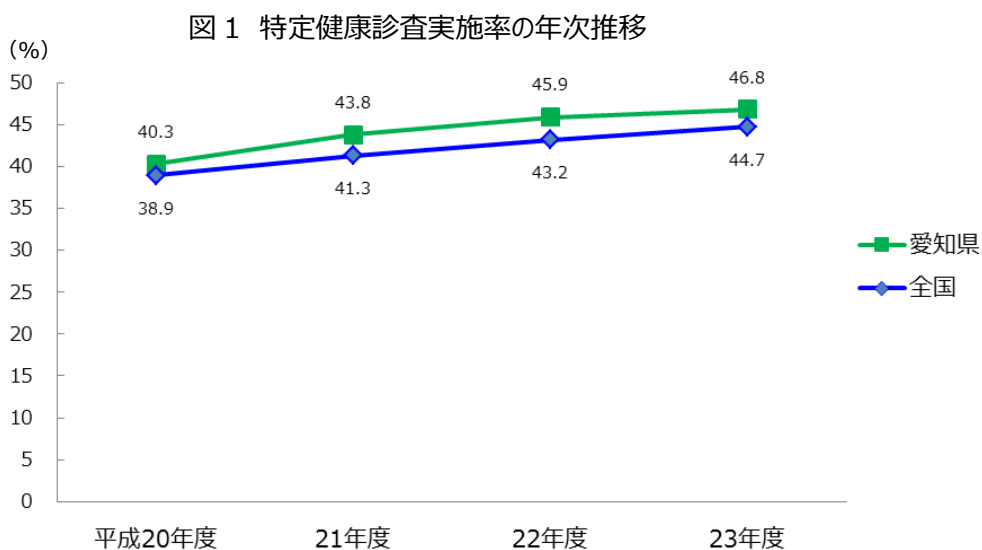
	目標 (24 年度)	達成状況 (23 年度)	(参考)平成 20 年度
愛知県	70%以上	46.8%	40.3%
(全国)	(70%以上)	(44.7%)	(38.9%)

第 1 期計画では、平成 24 年度に 40 歳から 74 歳までの対象者の 70%以上が特定健康診査を受診することを目標として定めていますが、平成 23 年度の特定健康診査実施率は 46.8%となっており、目標の達成は難しい状況です（平成 24 年度のデータは現時点では未発表。②、③も同じ）。

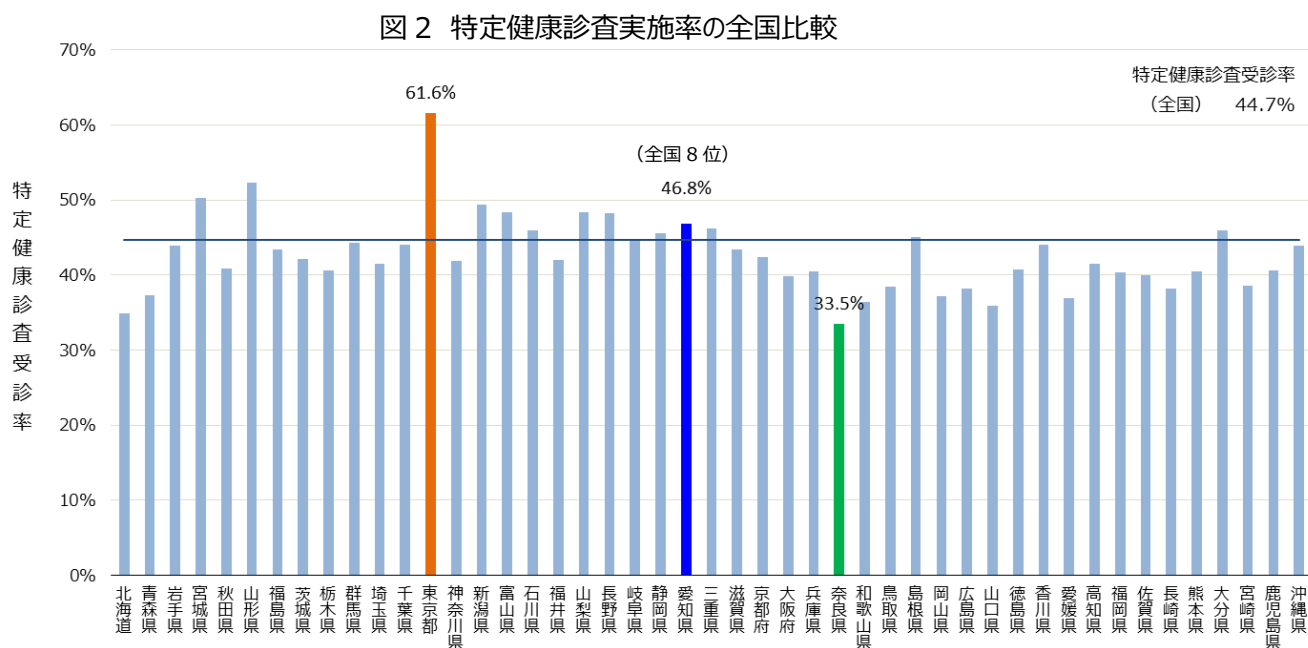
なお、特定健康診査実施率は年々上昇しており、平成 23 年度の実施率は、制度開始時の平成 20 年度と比べ 6.5 ポイント上昇し、全国で 8 番目に高い実施率となっています。（表 1、図 1、図 2）

表 1 特定健康診査実施率の年次推移

	年度	健診対象者数	健診受診者数	受診率
愛知県 (全国)	平成 20 年度	2,924,500 (51,919,920)	1,179,262 (20,192,502)	40.3% (38.9%)
	平成 21 年度	2,927,941 (52,211,735)	1,283,394 (21,588,883)	43.8% (41.3%)
	平成 22 年度	2,943,905 (52,192,070)	1,349,936 (22,546,778)	45.9% (43.2%)
	平成 23 年度	2,986,461 (52,534,157)	1,398,757 (23,465,995)	46.8% (44.7%)



資料 「レセプト情報・特定健康診査等データベース（平成20～23年度）」（厚生労働省）



資料 「レセプト情報・特定健康診査等データベース（平成23年度）」（厚生労働省）

平成23年度の愛知県の保険者別・性別・年齢階級別の特定健康診査の実施状況を見ると、健保組合等で実施率が高く、多くの特定健康診査対象者を抱える市町村国民健康保険や全国健康保険協会等で実施率が低くなっています。

また、平成20年度と平成23年度の実施率を比較すると、国保組合等でその上昇の割合が高く、市町村国保で上昇の割合が低くなっています。

さらに、特定健康診査受診者数の推移を見ると、全体で男女別では、男性は平成 20 年度の 675,088 人から平成 23 年度の 799,241 人と 18.4%の増、女性は同じく 504,175 人から 599,516 人と 18.9%の増で、男女間でほとんど差は見られません。年齢階級別の推移では、40～44 歳で増加率が高く、55～59 歳及び 65～69 歳で増加率が低くなっています。(表 2、図 3)

表 2 保険者別・性別・年齢階級別の特定健康診査実施状況（愛知県）

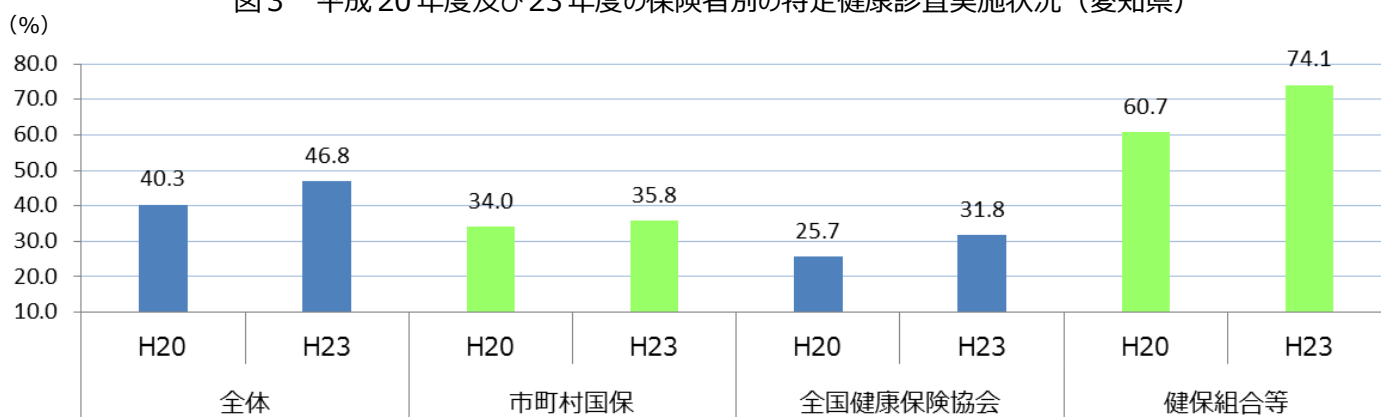
(単位：人)

保険者		対象者数①	受診者数②	実施率 (②/①)	性別	40～74歳												
						40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	不明					
全体	平成23年度	2,986,461	1,398,757	46.8%	男	799,241	170,156	141,091	121,173	113,847	104,730	74,955	73,261	28				
					女	599,516	99,537	84,690	77,622	74,669	94,201	86,188	82,597	12				
	平成20年度	2,924,500	1,179,263	40.3%	男	675,088	132,159	115,408	102,764	112,602	82,057	71,312	58,766	20				
					女	504,175	72,247	65,578	61,877	72,860	77,969	84,261	69,375	8				
市町村国保	平成23年度	1,223,490	438,378	35.8%	男	185,383	8,488	7,494	7,655	9,465	29,055	56,663	66,563	0				
					女	252,995	9,707	8,527	10,093	16,906	55,785	74,896	77,081	0				
	平成20年度	1,192,901	405,212	34.0%	男	165,753	6,867	6,582	6,817	10,574	24,521	56,447	53,945	0				
					女	239,459	8,170	8,217	9,675	21,405	51,557	75,150	65,285	0				
全国健康保険協会	平成23年度	818,058	259,843	31.8%	男	163,984	41,789	31,850	28,213	25,860	24,039	9,012	3,221	0				
					女	95,859	19,774	19,029	18,276	16,541	14,592	5,253	2,394	0				
	平成20年度	789,906	202,659	25.7%	男	130,844	29,663	25,345	22,778	24,302	18,848	7,527	2,381	0				
					女	71,815	14,055	14,188	12,930	14,568	10,115	4,262	1,699	0				
健保組合	平成23年度	944,913	547,453	74.1%	男	361,623	101,433	83,796	65,945	58,523	42,331	7,200	2,368	27				
					女	185,830	55,363	43,176	34,282	28,154	18,584	4,330	1,935	6				
共済組合					男	73,518	15,483	15,680	17,001	17,524	6,683	844	302	1				
					女	53,817	12,649	11,980	13,017	11,304	3,544	703	614	6				
船員保険					男	266	36	49	52	74	35	11	9	0				
					女	22	6	4	3	4	1	2	2	0				
国保組合					男	14,467	2,927	2,222	2,307	2,401	2,587	1,225	798	0				
					女	10,993	2,038	1,974	1,951	1,760	1,695	1,004	571	0				
健保組合					平成20年度	941,693	450,582	60.7%	男	306,725	82,001	68,459	57,214	60,162	31,775	5,482	1,615	19
									女	143,857	39,989	32,207	27,183	26,983	12,584	3,463	1,441	8
共済組合	男	59,212	11,345	13,116					13,890	14,947	4,967	702	244	1				
	女	41,200	8,698	9,657					10,733	8,459	2,510	575	568	0				
船員保険	男	236	31	48					42	71	28	13	3	0				
	女	34	7	3					8	9	5	1	1	0				
国保組合	男	12,318	2,253	1,859					2,023	2,546	1,918	1,141	578	0				
	女	7,811	1,329	1,307					1,349	1,436	1,199	811	381	0				

資料 「レセプト情報・特定健康診査等データベース（平成 20、23 年度）」（厚生労働省）
「平成 20 年、23 年特定健康診査対象者数」（厚生労働省）

(※) 表 2 の市町村国保、全国健康保険協会以外の保険者に関しては、都道府県別・保険者別の特定健康診査対象者数が公表されていないため、まとめて記載しています。

図3 平成20年度及び23年度の保険者別の特定健康診査実施状況（愛知県）



資料 「レセプト情報・特定健康診査等データベース（平成20、23年度）」（厚生労働省）
 「平成20年、23年特定健康診査対象者数」（厚生労働省）

平成22年度国民生活基礎調査（対象：20歳以上 / 愛知県分）を見ると、健診等（健康診断や健康診査、人間ドック）を受けなかった理由として、「心配な時はいつでも医療機関を受診できる（31.1%）」・「時間がとれなかった（22.8%）」・「めんどろ（20.0%）」といった理由を挙げる人が多く（複数回答可）、疾病の早期発見や予防といった健診の意義に対する理解が未だ不十分であることがわかります。

より一層、健康や健診に関する意識啓発を行い、県民の理解を促進することが必要です。

また、国の実施した「平成25年度保険者アンケート調査」（※）によると、県内の市町村国民健康保険者に対し、各保険者が実施した取組の中で有効だと思った手段を尋ねたところ、「年度途中の未受診者への受診勧奨（71.8%）」、次いで「受診券の送付（54.5%）」を挙げた保険者の割合が高く、これらも参考にしながら、保険者においても積極的に受診率向上の取組を実施する必要があります。

（※）県内54の市町村国民健康保険者中、回答提出は46保険者（複数回答可）

② 特定保健指導実施率の向上

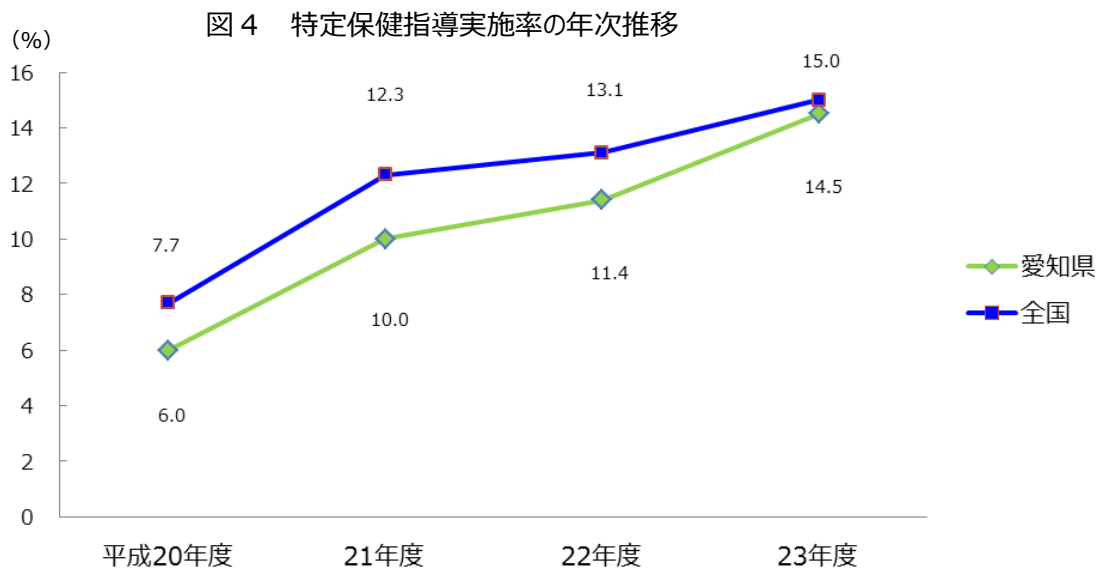
	目標（24年度）	達成状況（23年度）	（参考）平成20年度
愛知県	45%以上	14.5%	6.0%
（全国）	（45%以上）	（15.0%）	（7.7%）

第1期計画では、平成24年度に特定保健指導が必要と判定された対象者の45%以上が特定保健指導を受診することを目標として定めていますが、平成23年度の特定保健指導実施率は14.5%となっており、目標の達成は難しい状況です。

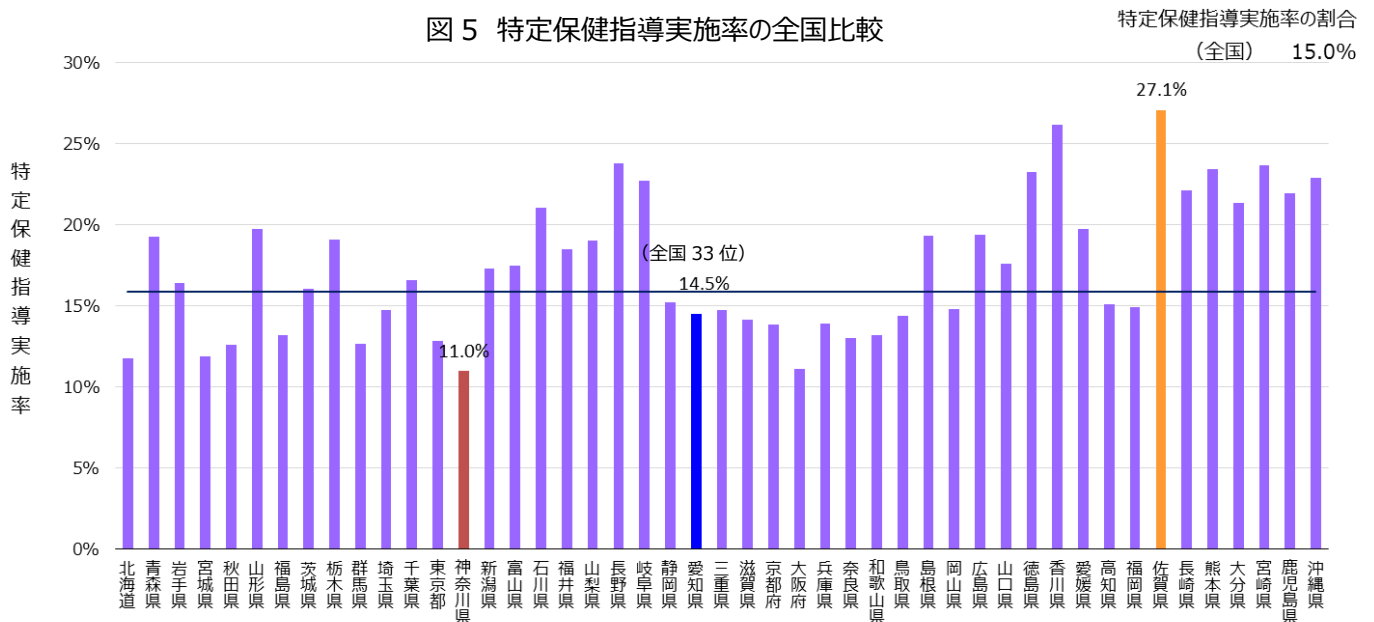
特定保健指導実施率は年々上昇し、平成23年度の実施率は、制度開始時の平成20年度と比べ8.5ポイント上昇していますが、全国では33番目の実施率となっています。（表3、図4、図5）

表3 特定保健指導実施率の年次推移

	年度	特定保健指導		実施率
		対象者数	終了者数	
愛知県 （全国）	平成20年度	235,178 (4,010,717)	14,074 (308,222)	6.0% (7.7%)
	平成21年度	243,164 (4,086,952)	24,281 (503,712)	10.0% (12.3%)
	平成22年度	252,395 (4,125,690)	28,748 (540,942)	11.4% (13.1%)
	平成23年度	260,386 (4,271,235)	37,701 (642,819)	14.5% (15.0%)



資料 「レセプト情報・特定健康診査等データベース（平成20～23年度）」（厚生労働省）



資料 「レセプト情報・特定健康診査等データベース（平成23年度）」（厚生労働省）

平成23年度の愛知県の保険者別・性別・年齢階級別の特定保健指導の実施状況を見ると、健保組合で実施率は高く、それ以外の保険者で実施率は低くなっています。

また、平成20年度と平成23年度の実施率を比較すると、保険者別では、健保組合及び国保組合で上昇の割合が高く、市町村国保及び共済組合で上昇の割合が低くなっています。

男女別の推移では、男性で実施率の上昇の割合が高く、年齢階級別では、40歳代、50歳代で実施率の上昇の割合が高くなっています。（表4、図6）

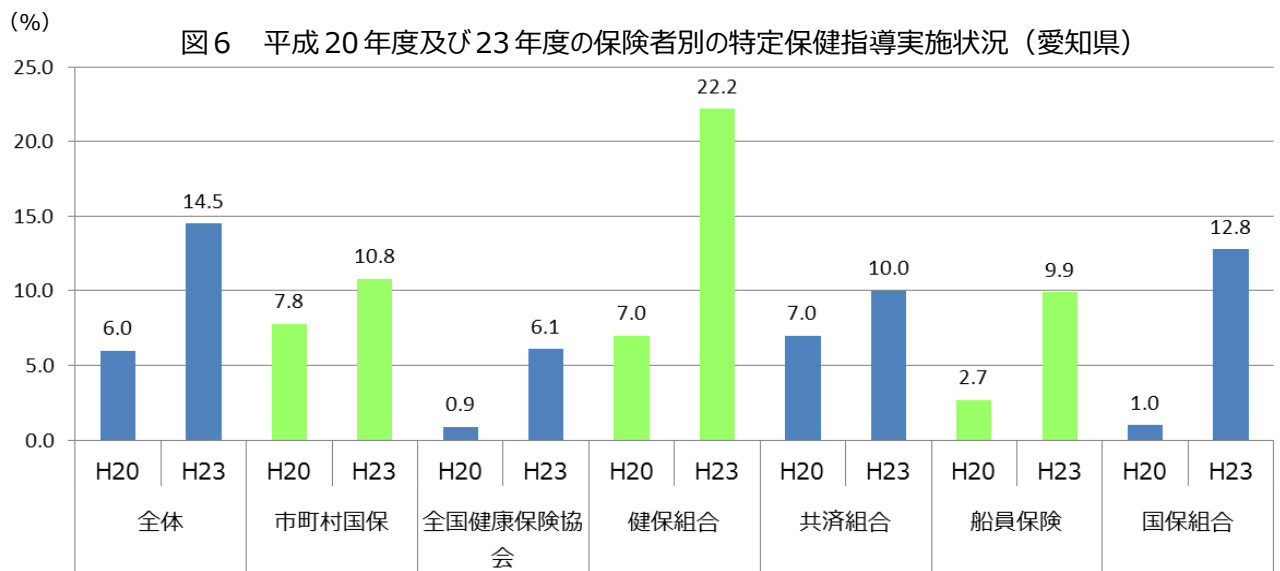
表4 保険者別・性別・年齢階級別の特定保健指導実施状況（愛知県）

（単位：人）

保険者の種類		年度	全体	性別	40～74歳								
					40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	不明	
全体	対象者数	平成23年度	260,386	男	205,999	48,614	41,116	32,939	28,597	23,533	16,146	15,034	20
				女	54,387	6,903	7,028	6,970	7,000	9,111	8,758	8,617	0
	終了者数		37,701	男	30,988	7,032	7,169	5,716	4,505	2,667	1,904	1,833	162
				女	6,713	829	908	969	873	1,055	1,024	972	83
	実施率		14.5%	男	15.0%	14.5%	17.4%	17.4%	15.8%	11.3%	11.8%	12.2%	—
				女	12.3%	12.0%	12.9%	13.9%	12.5%	11.6%	11.7%	11.3%	—
	対象者数	平成20年度	235,178	男	183,593	39,018	34,139	29,806	30,228	19,988	17,006	13,406	3
				女	51,585	5,040	5,466	6,185	7,728	8,588	9,936	8,645	0
	終了者数		14,074	男	10,643	1,969	1,951	1,711	1,542	1,033	1,344	1,092	1
				女	3,431	268	324	314	469	682	800	569	5
	実施率		6.0%	男	5.8%	5.0%	5.7%	5.7%	5.1%	5.2%	7.9%	8.1%	—
				女	6.7%	5.3%	5.9%	5.1%	6.1%	7.9%	8.1%	6.6%	—
市町村国保	対象者数	平成23年度	70,202	男	44,100	2,804	2,397	2,316	2,740	7,192	12,738	13,913	0
				女	26,102	761	804	1,020	1,748	5,827	7,792	8,150	0
	終了者数		7,567	男	4,541	145	162	153	193	491	1,514	1,727	156
				女	3,026	77	90	119	190	618	926	928	78
	実施率		10.8%	男	10.3%	5.2%	6.8%	6.6%	7.0%	6.8%	11.9%	12.4%	—
				女	11.6%	10.1%	11.2%	11.7%	10.9%	10.6%	11.9%	11.4%	—
	対象者数	平成20年度	70,533	男	42,427	2,241	2,149	2,189	3,218	6,398	13,797	12,435	0
				女	28,106	668	738	1,046	2,471	5,975	9,016	8,192	0
	終了者数		5,505	男	3,214	91	89	106	162	453	1,241	1,072	0
				女	2,291	48	53	72	215	572	775	553	3
	実施率		7.8%	男	7.6%	4.1%	4.1%	4.8%	5.0%	7.1%	9.0%	8.6%	—
				女	8.2%	7.2%	7.2%	6.9%	8.7%	9.6%	8.6%	6.8%	—
全国健康保険協会	対象者数	平成23年度	52,944	男	44,698	12,415	9,872	8,124	6,710	5,317	1,716	544	0
				女	8,246	1,545	1,651	1,677	1,504	1,234	440	195	0
	終了者数		3,209	男	2,792	602	641	571	455	330	149	43	1
				女	417	59	82	95	81	71	21	8	0
	実施率		6.1%	男	6.2%	4.8%	6.5%	7.0%	6.8%	6.2%	8.7%	7.9%	—
				女	5.1%	3.8%	5.0%	5.7%	5.4%	5.8%	4.8%	4.1%	—
	対象者数	平成20年度	43,795	男	37,049	9,037	7,841	6,817	6,738	4,534	1,610	472	0
				女	6,747	1,053	1,245	1,285	1,494	1,046	439	187	0
	終了者数		382	男	321	54	69	49	50	36	50	13	0
				女	61	8	7	9	16	14	4	3	0
	実施率		0.9%	男	0.87%	0.6%	0.9%	0.7%	0.7%	0.8%	3.1%	2.8%	—
				女	0.90%	0.8%	0.6%	0.7%	1.1%	1.3%	0.9%	1.6%	—
健保組合	対象者数	平成23年度	107,384	男	92,706	28,237	23,485	17,069	13,596	8,712	1,231	356	20
				女	14,678	3,663	3,517	2,984	2,473	1,549	335	157	0
	終了者数		23,790	男	20,780	5,777	5,642	4,291	3,213	1,598	206	49	4
				女	3,010	656	692	684	541	337	67	28	5
	実施率		22.2%	男	22.4%	20.5%	24.0%	25.1%	23.6%	18.3%	16.7%	13.8%	—
				女	20.5%	17.9%	19.7%	22.9%	21.9%	21.8%	20.0%	17.8%	—
	対象者数	平成20年度	97,091	男	84,652	23,780	19,955	16,299	15,728	7,437	1,147	303	3
				女	12,440	2,699	2,622	2,697	2,758	1,187	326	151	0
	終了者数		6,808	男	5,892	1,557	1,533	1,215	1,049	480	50	7	1
				女	916	185	226	191	196	83	21	12	2
	実施率		7.0%	男	7.0%	6.5%	7.7%	7.5%	6.7%	6.5%	4.4%	2.3%	—
				女	7.4%	6.9%	8.6%	7.1%	7.1%	7.0%	6.5%	7.9%	—

共済組合	対象者数	平成23年度	24,867	男	20,384	4,217	4,650	4,748	4,862	1,681	165	61	0
				女	4,483	833	918	1,141	1,120	332	78	61	0
	終了者数	平成23年度	2,497	男	2,281	392	601	591	539	147	8	3	0
				女	216	35	42	63	53	16	5	2	0
	実施率	平成23年度	10.0%	男	11.2%	9.3%	12.9%	12.4%	11.1%	8.7%	4.8%	4.9%	—
				女	4.8%	4.2%	4.6%	5.5%	4.7%	4.8%	6.4%	3.3%	—
共済組合	対象者数	平成20年度	19,136	男	15,603	3,181	3,539	3,783	3,772	1,106	173	49	0
				女	3,533	532	765	1,028	835	249	59	65	0
	終了者数	平成20年度	1,331	男	1,172	261	253	330	275	53	0	0	0
				女	159	26	38	42	42	10	0	1	0
	実施率	平成20年度	7.0%	男	7.5%	8.2%	7.1%	8.7%	7.3%	4.8%	—	—	—
				女	4.5%	4.9%	5.0%	4.1%	5.0%	4.0%	—	1.5%	—
船員保険	対象者数	平成23年度	81	男	80	18	16	13	22	7	2	2	0
				女	1	0	0	0	1	0	0	0	0
	終了者数	平成23年度	8	男	8	0	3	1	1	1	1	1	0
				女	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実施率	平成23年度	9.9%	男	10.0%	—	18.8%	7.7%	4.5%	14.3%	50.0%	50.0%	—
				女	0.0%	—	—	—	—	—	—	—	—
船員保険	対象者数	平成20年度	75	男	69	12	20	15	15	4	3	0	0
				女	6	1	2	1	1	0	1	0	0
	終了者数	平成20年度	2	男	2	0	2	0	0	0	0	0	0
				女	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実施率	平成20年度	2.7%	男	2.9%	—	10.0%	—	—	—	—	—	—
				女	0.0%	—	—	—	—	—	—	—	—
国保組合	対象者数	平成23年度	4,908	男	4,031	923	696	669	667	624	294	158	0
				女	877	101	138	148	154	169	113	54	0
	終了者数	平成23年度	630	男	586	116	120	109	104	100	26	10	1
				女	44	2	2	8	8	13	5	6	0
	実施率	平成23年度	12.8%	男	14.5%	12.6%	17.2%	16.3%	15.6%	16.0%	8.8%	6.3%	—
				女	5.0%	2.0%	1.4%	5.4%	5.2%	7.7%	4.4%	11.1%	—
国保組合	対象者数	平成20年度	4,548	男	3,794	767	635	703	757	509	276	147	0
				女	754	87	94	128	169	131	95	50	0
	終了者数	平成20年度	46	男	42	6	5	11	6	11	3	0	0
				女	4	1	0	0	0	3	0	0	0
	実施率	平成20年度	1.0%	男	1.1%	0.8%	0.8%	1.6%	0.8%	2.2%	1.1%	0.0%	—
				女	0.5%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	—

資料 「レセプト情報・特定健康診査等データベース（平成 20、23 年度）」（厚生労働省）



資料 「レセプト情報・特定健康診査等データベース（平成 20、23 年度）」（厚生労働省）

国の実施した「平成 25 年度保険者アンケート調査」(※)によると、県内の市町村国民健康保険者の考える「特定保健指導の円滑な実施のために改善が必要である事項」として、「未利用（受診）者の勧奨（60.9%）」・「制度の周知（43.5%）」の順に多くなっています。

また、約 3 割（動機付け支援(※1)：34.8%/積極的支援(※2) 28.3%)の保険者が、特定保健指導未利用者に対する受診勧奨（文書、電話、訪問等）の取組を実施していないと回答しています。

実施率が低調な要因として制度の周知不足や未受診者対策の不十分さが考えられ、特定健康診査と同様に、より一層、制度の普及、理解促進を図るとともに、保険者においても未利用者への勧奨を実施するなど、積極的に実施率向上を図る取組を実施する必要があります。

(※) 県内 54 市町村国民健康保険者中、回答提出は 46 保険者

(※1、2)

動機付け支援及び**積極的支援**はともに、特定保健指導対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取り組みを継続的に行うことができるようになることを目的として、医師、保健師又は管理栄養士の面接・指導のもとに行動計画を策定し、医師、保健師、管理栄養士又は食生活の改善指導若しくは運動指導に関する専門的知識及び技術を有すると認められる者が行うもので、**動機付け支援**は、生活習慣の改善のための取組に係る動議づけに関する支援を行うとともに、計画の策定を指導した者が、6 か月後に計画の実績評価を行う保健指導のことであり、**積極的支援**は、生活習慣の改善のための対象者による主体的な取り組みに資する適切な働きかけを 3 か月以上継続的に行い、6 か月後に計画の策定を指導した者が、計画の進捗状況評価と計画の実績評価を行う保健指導のことをいう。

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群（特定保健指導の対象者）の減少

	目標（24年度）	達成状況（23年度）	（参考）平成20年度 対象者数
愛知県 （全国）	10%以上減 （10%以上減）	7.0%減 （9.7%減）	約 603,000 人

第1期計画では、平成24年度のメタボリックシンドローム該当者・予備群者数（特定保健指導対象者）が、平成20年度と比べて10%以上減少することを目標として定めています。

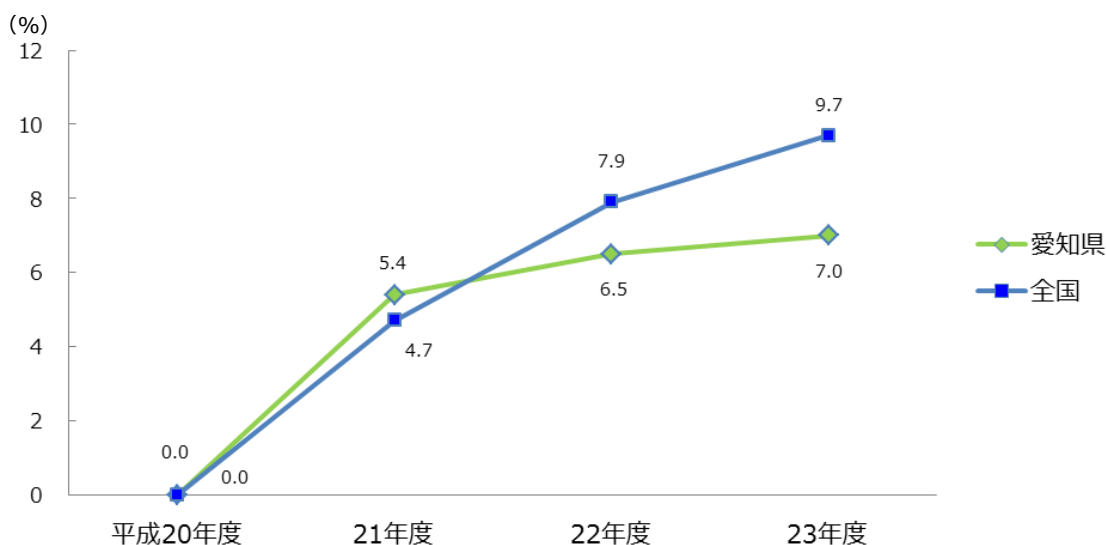
下記の方法で求めた愛知県の平成20年度から平成23年度のメタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率は、7.0%となっています。（図7）

減少率
計算式

$$\frac{\text{平成20年度 特定保健指導対象者推定数} - \text{平成23年度 特定保健指導対象者推定数}}{\text{平成20年度 特定保健指導対象者推定数}}$$

上記推定数は、各年度の特定保健指導対象者の性別・年齢階層別(5歳階級)出現割合に平成24年3月31日現在住民基本台帳人口(性別・年齢階層別)を乗じて算出

図7 メタボリックシンドローム該当者・予備群（特定保健指導対象者）減少率の年次推移



資料 「レセプト情報・特定健康診査等データベース（平成20～23年度）」（厚生労働省）

平成20年度と平成23年度の保険者別・性別・年齢階級別のメタボリックシンドローム該当者・予備群（特定保健指導対象者）の割合を見ると、特定保健指導対象者の割合の推移について、保険者別では、国保組合で減少率が高く、共済組合、船員組合で減少率が低くなっています。また、男女別では、女性で減少率が高く、年齢階級別では、60歳以上で減少率が高く、40歳代で低くなっています。（表5、図8）

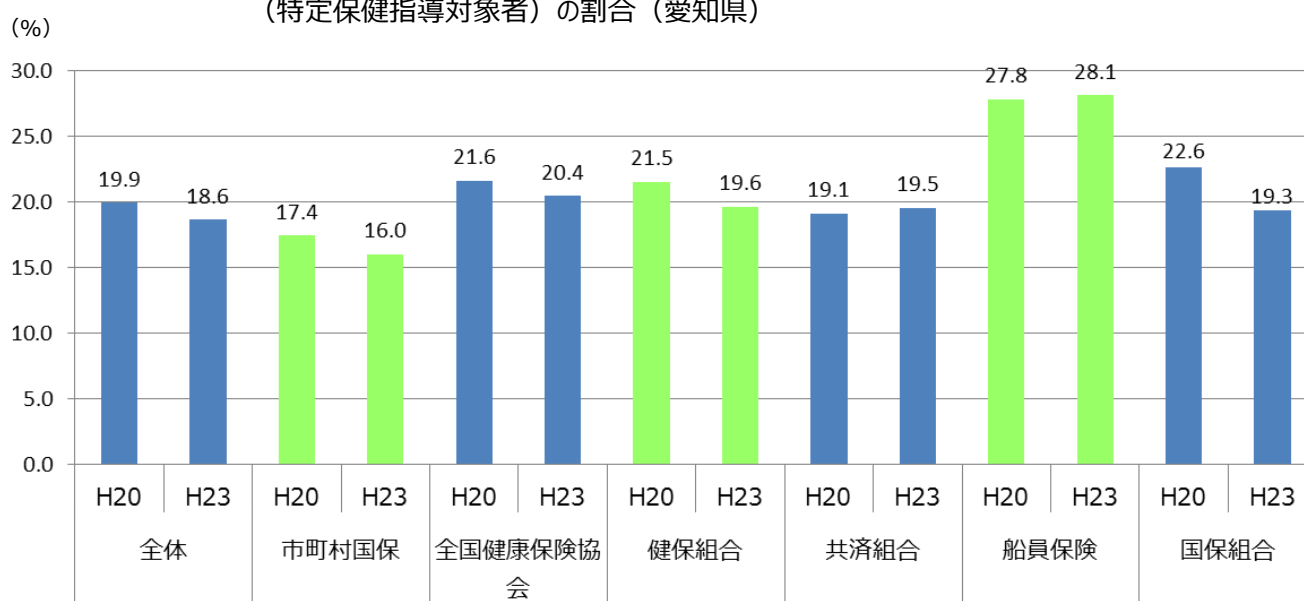
表5 保険者別・性別・年齢階級別のメタボリックシンドローム該当者・予備群（特定保健指導対象者）の割合（愛知県）
（単位：人）

保険者の種類	年度	全体	性別	40～74歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	不明
全体	平成23年度	1,398,757	男	799,241	170,156	141,091	121,173	113,847	104,730	74,955	73,261	28
			女	599,516	99,537	84,690	77,622	74,669	94,201	86,188	82,597	12
		260,386	男	205,999	48,614	41,116	32,939	28,597	23,533	16,146	15,034	20
			女	54,387	6,903	7,028	6,970	7,000	9,111	8,758	8,617	0
	割合	18.6%	男	25.8%	28.6%	29.1%	27.2%	25.1%	22.5%	21.5%	20.5%	—
			女	9.1%	6.9%	8.3%	9.0%	9.4%	9.7%	10.2%	10.4%	—
	平成20年度	1,179,262	男	675,087	132,159	115,408	102,764	112,602	82,057	71,312	58,766	20
			女	504,175	72,247	65,578	61,877	72,860	77,969	84,261	69,375	8
235,178		男	183,593	39,018	34,139	29,806	30,228	19,988	17,006	13,406	3	
		女	51,585	5,040	5,466	6,185	7,728	8,588	9,936	8,645	0	
割合	19.9%	男	27.2%	29.5%	29.6%	29.0%	26.8%	24.4%	23.8%	22.8%	—	
		女	10.2%	7.0%	8.3%	10.0%	10.6%	11.0%	11.8%	12.5%	—	
市町村国保	平成23年度	438,378	男	185,383	8,488	7,494	7,655	9,465	29,055	56,663	66,563	0
			女	252,995	9,707	8,527	10,093	16,906	55,785	74,896	77,081	0
		70,202	男	44,100	2,804	2,397	2,316	2,740	7,192	12,738	13,913	0
			女	26,102	761	804	1,020	1,748	5,827	7,792	8,150	0
	割合	16.0%	男	23.8%	33.0%	32.0%	30.3%	28.9%	24.8%	22.5%	20.9%	—
			女	10.3%	7.8%	9.4%	10.1%	10.3%	10.4%	10.4%	10.6%	—
	平成20年度	405,212	男	165,753	6,867	6,582	6,817	10,574	24,521	56,447	53,945	0
			女	239,459	8,170	8,217	9,675	21,405	51,557	75,150	65,285	0
70,533		男	42,427	2,241	2,149	2,189	3,218	6,398	13,797	12,435	0	
		女	28,106	668	738	1,046	2,471	5,975	9,016	8,192	0	
割合	17.4%	男	25.6%	32.6%	32.6%	32.1%	30.4%	26.1%	24.4%	23.1%	—	
		女	11.7%	8.2%	9.0%	10.8%	11.5%	11.6%	12.0%	12.5%	—	
全国健康保険協会	平成23年度	259,843	男	163,984	41,789	31,850	28,213	25,860	24,039	9,012	3,221	0
			女	95,859	19,774	19,029	18,276	16,541	14,592	5,253	2,394	0
		52,944	男	44,698	12,415	9,872	8,124	6,710	5,317	1,716	544	0
			女	8,246	1,545	1,651	1,677	1,504	1,234	440	195	0
	割合	20.4%	男	27.3%	29.7%	31.0%	28.8%	25.9%	22.1%	19.0%	16.9%	—
			女	8.6%	7.8%	8.7%	9.2%	9.1%	8.5%	8.4%	8.1%	—
	平成20年度	202,659	男	130,844	29,663	25,345	22,778	24,302	18,848	7,527	2,381	0
			女	71,815	14,055	14,188	12,930	14,568	10,115	4,262	1,699	0
43,795		男	37,049	9,037	7,841	6,817	6,738	4,534	1,610	472	0	
		女	6,747	1,053	1,245	1,285	1,494	1,046	439	187	0	
割合	21.6%	男	28.3%	30.5%	30.9%	29.9%	27.7%	24.1%	21.4%	19.8%	—	
		女	9.4%	7.5%	8.8%	9.9%	10.3%	10.3%	10.3%	11.0%	—	

健保組合	特定健康診査受診者数	平成23年度	547,453	男	361,623	101,433	83,796	65,945	58,523	42,331	7,200	2,368	27
				女	185,830	55,363	43,176	34,282	28,154	18,584	4,330	1,935	6
	特定保健指導対象者数	平成23年度	107,384	男	92,706	28,237	23,485	17,069	13,596	8,712	1,231	356	20
				女	14,678	3,663	3,517	2,984	2,473	1,549	335	157	0
	割合	平成23年度	19.6%	男	25.6%	27.8%	28.0%	25.9%	23.2%	20.6%	17.1%	15.0%	—
				女	7.9%	6.6%	8.1%	8.7%	8.8%	8.3%	7.7%	8.1%	—
特定健康診査受診者数	平成20年度	450,582	男	306,725	82,001	68,459	57,214	60,162	31,775	5,482	1,615	19	
			女	143,857	39,989	32,207	27,183	26,983	12,584	3,463	1,441	8	
特定保健指導対象者数	平成20年度	97,091	男	84,652	23,780	19,955	16,299	15,728	7,437	1,147	303	3	
			女	12,440	2,699	2,622	2,697	2,758	1,187	326	151	0	
割合	平成20年度	21.5%	男	27.6%	29.0%	29.1%	28.5%	26.1%	23.4%	20.9%	18.8%	—	
			女	8.6%	6.7%	8.1%	9.9%	10.2%	9.4%	9.4%	10.5%	—	
共済組合	特定健康診査受診者数	平成23年度	127,335	男	73,518	15,483	15,680	17,001	17,524	6,683	844	302	1
				女	53,817	12,649	11,980	13,017	11,304	3,544	703	614	6
	特定保健指導対象者数	平成23年度	24,867	男	20,384	4,217	4,650	4,748	4,862	1,681	165	61	0
				女	4,483	833	918	1,141	1,120	332	78	61	0
	割合	平成23年度	19.5%	男	27.7%	27.2%	29.7%	27.9%	27.7%	25.2%	19.5%	20.2%	—
				女	8.3%	6.6%	7.7%	8.8%	9.9%	9.4%	11.1%	9.9%	—
特定健康診査受診者数	平成20年度	100,412	男	59,212	11,345	13,116	13,890	14,947	4,967	702	244	1	
			女	41,200	8,698	9,657	10,733	8,459	2,510	575	568	0	
特定保健指導対象者数	平成20年度	19,136	男	15,603	3,181	3,539	3,783	3,772	1,106	173	49	0	
			女	3,533	532	765	1,028	835	249	59	65	0	
割合	平成20年度	19.1%	男	26.4%	28.0%	27.0%	27.2%	25.2%	22.3%	24.6%	20.1%	—	
			女	8.6%	6.1%	7.9%	9.6%	9.9%	9.9%	10.3%	11.4%	—	
船員保険	特定健康診査受診者数	平成23年度	288	男	266	36	49	52	74	35	11	9	0
				女	22	6	4	3	4	1	2	2	0
	特定保健指導対象者数	平成23年度	81	男	80	18	16	13	22	7	2	2	0
				女	1	0	0	0	1	0	0	0	
	割合	平成23年度	28.1%	男	30.1%	50.0%	32.7%	25.0%	29.7%	20.0%	18.2%	22.2%	—
				女	4.5%	—	—	—	25.0%	—	—	—	—
特定健康診査受診者数	平成20年度	270	男	236	31	48	42	71	28	13	3	0	
			女	34	7	3	8	9	5	1	1	0	
特定保健指導対象者数	平成20年度	75	男	69	12	20	15	15	4	3	0	0	
			女	6	1	2	1	1	0	1	0	0	
割合	平成20年度	27.8%	男	29.2%	38.7%	41.7%	35.7%	21.1%	14.3%	23.1%	—	—	
			女	17.6%	14.3%	66.7%	12.5%	11.1%	—	100.0%	—	—	
国保組合	特定健康診査受診者数	平成23年度	25,460	男	14,467	2,927	2,222	2,307	2,401	2,587	1,225	798	0
				女	10,993	2,038	1,974	1,951	1,760	1,695	1,004	571	0
	特定保健指導対象者数	平成23年度	4,908	男	4,031	923	696	669	667	624	294	158	0
				女	877	101	138	148	154	169	113	54	0
	割合	平成23年度	19.3%	男	27.9%	31.5%	31.3%	29.0%	27.8%	24.1%	24.0%	19.8%	—
				女	8.0%	5.0%	7.0%	7.6%	8.8%	10.0%	11.3%	9.5%	—
特定健康診査受診者数	平成20年度	20,129	男	12,318	2,253	1,859	2,023	2,546	1,918	1,141	578	0	
			女	7,811	1,329	1,307	1,349	1,436	1,199	811	381	0	
特定保健指導対象者数	平成20年度	4,548	男	3,794	767	635	703	757	509	276	147	0	
			女	754	87	94	128	169	131	95	50	0	
割合	平成20年度	22.6%	男	30.8%	34.1%	34.2%	34.8%	29.7%	26.5%	24.2%	25.4%	—	
			女	9.7%	6.5%	7.2%	9.5%	11.8%	10.9%	11.7%	13.1%	—	

資料 「レセプト情報・特定健康診査等データベース（平成20、23年度）」（厚生労働省）

図 8 平成 20 年度及び 23 年度の保険者別のメタボリックシンドローム該当者・予備群
(特定保健指導対象者)の割合(愛知県)



資料 「レセプト情報・特定健康診査等データベース(平成 20、23 年度)」(厚生労働省)

このように、第 1 期計画におけるメタボリックシンドロームの該当者及び予備群(特定保健指導の対象者)は、目標に向かって推移していますが、平成 24 年度までの目標である 10%の減少は、やや困難な状況です。

なお、特定保健指導の対象者数には、生活習慣病薬剤の服用者は含まれないため、血圧や血糖などの一定の基準値を超過した人が減少することだけでなく、服用者が増加することによっても、対象者は減少します。

このため、第 2 期計画(平成 25 年度～29 年度)では、第 1 期計画と異なり、いわゆる「内科系 8 学会」の基準を活用した「メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率」を指標とすることとされています。

この基準を活用して算出した本県の平成 20 年度から 23 年度までのメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率は $\Delta 0.8\%$ (全国 0.19%)となっており、該当者等の減少は見られません。

したがって今後は、この指標においても該当者等が減少するよう、引き続き、特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上を図ることによって生活習慣病対策に取り組む者を増やし、その結果として特定保健指導対象者を減らすほか、市町村や医療保険者が健康課題を効果的にとらえて、より成果の上がる健診・保健指導・健康増進事業を展開できるよう、健診・保健指導データを活用した分析・評価、データの還元を継続して実施する必要があります。

(※3) 平成 20 年度の特定健康診査受診者に占める「特定保健指導対象者の性別・年齢階層別(5 歳階級)出現割合」を、平成 24 年 3 月 31 日現在住民基本台帳人口(性別・年齢階層別)に乗じて算出した推定数。

【参考】

< 特定保健指導対象者の選定基準 >

腹囲	追加リスク			④喫煙歴	対象	
	①血糖	②脂質	③血圧		40～64歳	65～74歳
≥85cm(男性) ≥90cm(女性)	2つ以上該当			あり なし	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当					
上記以外でBMI≥25	3つ該当			あり なし	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当					
	1つ該当					

〔注〕喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無

- ① 血糖 a 空腹時血糖100mg/dl以上 又は b HbA1cの場合5.6%以上 (NGSP値)
 ② 脂質 a 中性脂肪150mg/dl以上 又は b HDLコレステロール40mg/dl未満
 ③ 血圧 a 収縮期血圧130mgHg以上 又は b 拡張期血圧85mmHg以上
 ④ 質問票 喫煙歴あり (①から③のリスクが1つ以上の場合のみカウント)

※ 糖尿病、高血圧又は脂質異常症の治療に係る薬剤を服薬している者は、医療保険者による特定保健指導は行わない。

< メタボリックシンドローム判定基準 >

腹囲	追加リスク			
	①血糖	②脂質	③血圧	
≥85cm(男性)	2つ以上該当			メタボリックシンドローム該当者
≥90cm(女性)	1つ該当			メタボリックシンドローム予備群

- ① 血糖 空腹時血糖110mg/dl以上 (空腹時血糖の値がない場合は、HbA1c6.0%以上 (NGSP値))
 ② 脂質 a 中性脂肪150mg/dl以上 かつ・または b HDLコレステロール40mg/dl未満
 ③ 血圧 a 収縮期血圧130mgHg以上 かつ・または b 拡張期血圧85mmHg以上

※ 高TG血症、低HDL-C血症、高血圧、糖尿病に対する薬剤治療を受けている場合は、それぞれの項目に含める。

